

資料3

感染拡大を防ぐ基本的な取組

1 一人ひとりが、うつらない、うつさない行動を！

- ・ マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ・ 人と人との接触機会を減らすため、各種イベント等、屋外の活動も慎重に行動してください。
- ・ 感染の多くは飛沫感染です。ウイルスは主に鼻と口から入ります。会話の時は必ずマスクをしましょう！

2 飲食機会の感染予防の徹底

- ・ 飲食時のきょうとマナーに御協力をお願いします。

<きょうとマナー>

- ・ 適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！
- ・ 会話の時は、マスクを着用！
- ・ 食事前、退店時には手指消毒を！
- ・ お店では大声で話さないでください！
- ・ 2時間、4人までを目安に！

- ・ 宴会や家族以外のホームパーティー・飲酒は控えてください。
- ・ 屋外での飲酒も控えてください。
- ・ 外食時は、1人で食べる「個食」黙って食べる「黙食」に御協力ください。

資料4

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
皆さまへのお願い（緊急メッセージ）

みんなで京都を守るゴールデンウィーク
（不要不急の外出自粛をお願いします。）

- 医療機関への通院、生活必需品の買い出し等を除く不要不急の外出自粛
（特に、20時以降の不要不急の外出自粛の徹底）
- 買い物はすいた時間に、短時間、おひとりで
- 帰省や行楽地等への外出を含めた旅行の延期、自粛
- 感染リスクの高い施設（感染防止策が徹底されていない飲食店等）の利用自粛

- 経営者の皆さまへのお願い
 - ・ オフィスでの仕事は在宅勤務に切り替えるなど「出勤者数の7割削減」。
 - 製造業など難しい業種は時差出勤の導入や、感染防止策の徹底
 - ・ GW前後の年次有給休暇の集中取得を奨励
 - ・ 業種別ガイドラインの遵守を改めて自己点検

- 働くすべての皆さまへのお願い
 - ・ GW前後は年次有給休暇を集中取得し、おうちでゆっくりする
 - ・ GW期間中の環境変化に伴い、より体調管理を行う
 - ・ GW期間中に働かざるを得ない場合は、マスクや消毒など感染防止を徹底する

令和3年4月23日

| | | |
|------------------|----|-------|
| 京都府知事 | 西脇 | 隆俊 |
| 京都市長 | 門川 | 大作 |
| 日本労働組合総連合会京都府連合会 | 会長 | 廣岡 和晃 |
| 一般社団法人京都経営者協会 | 会長 | 小畑 英明 |

資料5

妊産婦に対するゴールデンウィーク期間中の 相談体制の確保

新型コロナウイルス感染症の感染に不安を抱える妊産婦のために、ゴールデンウィーク期間中も安心して過ごしていただけるよう、妊娠・出産・子育てにかかる悩み事等について対応する臨時相談窓口を開設します。

【対応期間】

- ・ 令和3年4月29日（木）昼12時から5月6日（木）昼12時まで
（24時間対応）

【対応窓口（電話）】

- ・ 京都府助産師会に属するお近くの助産師が、無料で電話相談に応じます。

【対象者】

- ・ 妊産婦の方、乳児の保護者の方

※電話相談の上、助産ケアを受けることも可能です。（有料）

- 上記期間外は「妊娠出産・不妊ほっとコール」にて、きょうと子育てピアサポートセンターの助産師が電話対応します。
- 妊婦の方へのPCR検査等費用の助成は、令和3年度も引き続き実施中です。
- PCR検査等で陽性となった母子に対しては、保健所が助産師や市町村と連携して「寄り添い支援」を実施し、地域での子育てを支えます。

資料6

ゴールデンウィーク期間中の医療検査・相談体制の確保

ゴールデンウィーク期間中も安心して過ごしていただけるよう、医療検査・相談体制を確保

1 医療検査・相談体制

- 「きょうと新型コロナ医療相談センター」で相談を24時間受付
(6→8回線に拡充 5/2～5/5)
- 発熱や咳等のある方は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」から、受診・検査可能な各地域の接触者外来等を紹介。

2 自宅療養者等への健康支援

- 自宅療養者の病状急変を早期に察知するため、医師による健康観察を実施(京都府医師会自宅療養支援チームの設置 4/26～5/15)
- 宿泊療養もしくは自宅療養中の陽性者の病状等が増悪した場合には、ゴールデンウィーク期間中も、陽性者外来において、胸部レントゲンや胸部CT等の検査を実施し、必要に応じて転院等を調整

3 感染者への対応

- ゴールデンウィーク期間中も、「入院・医療コントロールセンター」で感染者の病態に応じた入院や宿泊療養先を調整